

第二次行財政改革前期実施計画

平成 25 年 9 月

飯 塚 市

1 策定の趣旨

第二次行財政改革前期実施計画は、「第二次行財政改革大綱」が目指す「効果的・効率的で健全な行財政運営を確立し、市民等との協働によるまちづくりの推進」を実現するために策定します。この計画では、同大綱に掲げる目標を達成するため、次の4つの基本方針を推進項目として取り組みます。

- I 市民等との協働（パートナーシップ）による行政運営の推進
- II 効果的で効率的な行政運営の推進
- III 持続可能で健全な財政基盤の確立
- IV 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進

2 実施期間

この計画の実施期間は、平成26年度から平成30年度の5年間とし、大綱の見直しが行われた場合や、大綱目標の達成のために計画の変更が必要な場合は、その時点で見直しを図るものとします。

3 目標

第二次行財政改革大綱の目標を達成するために計画期間中の行財政効果額を30億円以上とします。

4 推進体制と進行管理

- ・飯塚市行財政改革推進本部を中心として、この計画を全庁的に推進するとともに、進行管理を行います。
- ・実施スケジュールにおける「検討」の期間は3年以内とし、「実施」に至らない場合は、その理由を公表するものとします。
- ・この計画の実施状況は、行財政改革推進委員会にその進捗状況を報告し、意見や助言を求めるとともに、市報やホームページ等を通じて市民に広く公表します。

5 実施計画

(1) 推進項目の一覧

(単位：千円)

大分類	中分類	実施項目数	計画年度別効果額					
			26	27	28	29	30	計
Ⅰ 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進	①人権が大切にされ、市民等協働によるまちづくりの推進	4	0	0	0	0	0	0
	②情報の共有化の推進	3	0	0	0	0	0	0
	③市民参加型の行政運営の推進	2	0	0	0	0	0	0
Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進	①市民サービスの向上及び効率化の推進	2	0	0	0	0	0	0
	②民間委託等の推進	5	2,000	3,000	3,000	5,000	5,000	18,000
	③公共施設の効率的な運営管理と統合整理の推進	6	42,000	135,000	166,000	168,000	177,000	688,000
	④ICT技術を活用した行政運営の推進	3	0	0	80,000	80,000	80,000	240,000
	⑤施策評価の推進と事務事業の効果的、効率的な見直し	8	10,000	16,000	16,000	16,000	12,000	70,000
Ⅲ 持続可能で健全な財政基盤の確立	①歳入確保への取り組み	7	80,000	100,000	120,000	138,000	138,000	576,000
	②歳出の適正化に関する取り組み	3	0	0	0	0	0	0
	③給与制度の適切な運用	3	0	0	0	0	0	0
	④地方公営企業の健全な経営	1	0	0	0	0	0	0
	⑤外郭団体等（地方公社、一部事務組合、第3セクター等）の健全な経営	2	0	0	0	0	0	0
Ⅳ 時代に対応できる組織改革と人材育成の推進	①時代に対応した効果的で効率的な組織・機構改革	4	105,000	164,000	291,000	411,000	451,000	1,422,000
	②職員の意識改革と資質向上	3	0	0	0	0	0	0
計		56	239,000	418,000	676,000	818,000	863,000	3,014,000

(2) 具体的な推進項目の一覧

*「検討・実施」とは、検討を行いながら、実施可能な時期(可能な年度、または、年度途中)から実施を行うことをいう。

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	①人権が大切にされ、市民等協働によるまちづくりの推進

目的・課題
<p>少子高齢化、核家族化の進行による地域力の低下、子どもや高齢者等に対する虐待など様々な課題の解決は、行政だけの対応では困難であり、市民をはじめ、自治会、住民団体などと行政が、それぞれの役割に応じ、協働してまちづくりを行う必要があることから、その主体となる団体に対する支援と協働のまちづくりの仕組みについて協議検討していく。</p>

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額
26年度		--	0
27年度		--	0
28年度		--	0
29年度		--	0
30年度		--	0
計		--	0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)
1	まちづくり推進課 総合政策課	「まちづくり協議会」に対する活動支援	<p>地域まちづくりの中核的な団体である「まちづくり協議会」の活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の活動と「まちづくり協議会」の活動の連携強化を図っていく。 ・「まちづくり協議会」の新たな財源として、ふるさと納税の活用を検討する。 ・各種団体の補助金のうち地域に配分される補助金を「まちづくり協議会」の補助金として整理統合していく。(補助金の一本化) ・まちづくり協議会地域担当職員制度の検討 	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	まちづくり推進課	自治会への加入促進	<p>基礎的自治組織である自治会への加入率が年々減少しており、役員の高齢化も課題となっていることから、積極的に自治会と連携して加入促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者等に自治会加入チラシの配布 ・加入促進事例集の作成 ・加入メリットの検討 (自治会と連携・協議しながら加入促進策を検討する。) 	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	まちづくり推進課 都市計画課 土木管理課 関係課	道路・水路・公園等管理へのアダプト制度導入の検討	<p>市が管理する道路・水路・公園などの公共施設を、市民や市民団体が義務的活動ではなく自らの活動と責任で、市と協働で管理するアダプト制度の導入を検討する。</p>	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度		
				30年度		
4	総合政策課 全課	市長懇談会の充実	<p>ランチミーティング等の市長懇談会は市長と市民がまちづくりや市民協働等について気軽に、率直に意見交換を行うことができる機会であり、今後とも引き続き開催していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・偏りのない分野での懇談会を開催するため、各部署単位で企画していく。 	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	②情報の共有化の推進

目的・課題
<p>市政への市民参画や市民と行政との連携・協働を図っていくためには、情報の共有が重要なことから、行政情報を市広報誌やホームページなどの様々な媒体をとおして積極的に提供していく。</p>

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額	
26年度		--		0
27年度		--		0
28年度		--		0
29年度		--		0
30年度		--		0
計		--		0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)
1	総務課	行政情報の積極的公表(拡充)	<p>情報の共有化を推進するため行政情報の公表を積極的に進める。 ・行政統計データ等を市民にとって利用しやすいように整備し公表する。 ・市役所の情報公開コーナー拡充する。(平成29年度実施)</p>	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	情報推進課	ホームページの見直し	<p>市民にとって、利用しやすいホームページの見直しを行う。 ・ウェブサイトの使いやすさの向上 ・情報の公開度・先進性の向上 ・一貫性のある分かりやすいレイアウト ・スマートフォンへの対応</p>	26年度	検討	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	議会事務局	市議会本会議等のインターネット配信	<p>市民が自宅等で手軽に市議会を傍聴できる手段として本会議、委員会のインターネット中継、録画配信を行う。</p>	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	I 市民等との協働「パートナーシップ」による行政運営の推進
中分類	③市民参加型の行政運営の推進

目的・課題
市民参加型の行政運営を推進していくため、さらなる市民参画や市民から意見を聴取し、反映するための様々な手法を実施検討していく。

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果	
		指数(1~5)	目標額	
26年度		--	0	
27年度		--	0	
28年度		--	0	
29年度		--	0	
30年度		--	0	
計		--	0	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	総合政策課 まちづくり推進課 情報推進課	市民意見反映の推進	ワークショップ(ワールドカフェ方式含む)、市民の募集制度など市民意見を行政運営に反映させる様々な手法の活用による行政運営の推進していく。 ・行政計画等の策定における「市民意見の反映ガイドライン」を検討していく。 ・ホームページに掲載している行政計画やイベントに対しての市民の意見が寄せられる仕組みを検討する。(ホームページのリプレイスに併せて検討する。)	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	総合政策課 まちづくり推進課	市民団体、NPO法人等の行政運営への参加推進	市の附属機関の委員や市が主催するイベントの実行委員会等にまちづくりをすすめている市民団体、NPO法人等からの参加を推進していく。 ・まちづくりをすすめている市民団体、NPO法人等の団体情報を収集し共有化を図る。 ・市民団体、NPO法人等がさらに行政運営に参加できる仕組み、方策について検討・実施する。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	① 市民サービスの向上及び効率化の推進

目的・課題
市民ニーズの多様化にあわせたサービス提供の手法やICT技術を活用し、市民にとって利用しやすく、効率的なサービスの実施について推進していく。

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果	
		指数(1~5)	目標額	
26年度		---	0	
27年度		---	0	
28年度		---	0	
29年度		---	0	
30年度		---	0	
計		---	0	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	市民課 関係課	休日開庁サービスの検討	新庁舎においては、延長窓口対策も含めたセキュリティラインを設定し、開庁窓口以外への市民の出入りを制限する設備を検討しており、休日の対応も可能であることから、休日開庁サービスについて検討する。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
2	市民課	コンビニ等での諸証明発行の推進	住民基本台帳カードを利用して、各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書に加えて、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し等)のコンビニでの取得が行える体制の整備を推進し、市民サービスの向上を図る。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	検討・実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	② 民間委託等の推進

目的・課題
すべての事務事業について、「民間委託等に関する指針」等に基づき、行政と民間の役割分担や、民間委託化、民営化の検討を行いながら民間委託等を進めていく。但し、今後増加が見込まれる再任用の職員の活用について考慮したうえで進めていくものとする。

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額
26年度		--	2,000
27年度		--	3,000
28年度		--	3,000
29年度		--	5,000
30年度		--	5,000
計		--	18,000

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	環境施設課	直営ごみ収集業務の一部民間委託	直営ごみ収集部門の一部民間委託に向けて年次実施計画を策定し、検討・実施する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
2	環境施設課	し尿収集業務の一部民間移管	直営し尿収集部門の一部民間移管に向けて年次実施計画を策定し、検討・実施する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
3	環境施設課	し尿処理施設運転業務の民間委託	し尿処理施設大規模整備完了後、運転管理業務の委託を検討、実施する。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	検討・実施	
				30年度	↓	
4	本庁、支所関係課	本庁、支所の窓口業務の委託化検討	本庁の市民関係窓口業務のうち定型化している業務、専門性が必要な業務について委託化を検討する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
5	全課	【継続】「民間委託等に関する指針」による事務事業の民間委託等の推進	「民間委託等に関する指針」等に基づき、行政と民間の役割分担、民間委託や民営化の検討をすべての事務事業について行うとともに、内部事務の委託化についても検討し、積極的に民間委託等を推進する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	③ 公共施設の効率的な運営管理と統合整理の推進

目的・課題
<p>「公共施設のあり方に関する第一次、第二次実施計画」に基づき、設置目的や用途が類似している施設、市民ニーズの低い施設については、用途変更、廃止などの見直しを行う。今後とも必要として存続が決まっている公共施設については、計画的に長寿命化や耐震化を図っていくとともに、利用実態に合わせた効率的な運営を推進していく。利用地域(対象者)が限定されている小規模な施設については、地元関係団体への移譲等を進めていく。</p>

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額
26年度		--	42,000
27年度		--	135,000
28年度		--	166,000
29年度		--	168,000
30年度		--	177,000
計		--	688,000

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	事業管理課	【継続】オートレース場運営の見直し	<p>更なるファン獲得や効果的な経費の投入、場外車券売場の改善など経営改善に努力する。ただし、単年度収支が赤字となり、収支改善の見込みが立たないと判断した時は、包括的民間委託を導入を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コラボ場外発売所設置 鹿児島県内2ヵ所 ・専用場外発売所設置 福岡県内 	26年度	検討	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	住宅課	市営住宅管理戸数の適正化	<p>市営住宅の管理戸数の適正化(▲400戸)を行う。統廃合による整理縮小する住宅を定め、1棟ごとに政策斡旋による近隣住宅への住替えを実施していく。</p>	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	子育て支援課	保育所等の統合、民営化	<p>「公立保育所・幼稚園のあり方に関する実施計画」に基づき民営化及び統合を進めていく。</p>	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4	庁舎建設対策課 総務課	【継続】本庁舎来庁者用駐車場の有料化	<p>新庁舎整備に合わせて、来庁者用駐車場の全部又は一部について、庁舎利用者は原則無料、外部利用者は時間制の有料とする。運営手法については新庁舎整備までに検討を行う。</p>	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	実施	
5	関係課	【継続】「公共施設のあり方に関する実施計画」に基づいた計画的な実施	<p>市民、関係団体等に理解・協力を求めながら公共施設のあり方に関する実施計画に基づいて計画的かつ着実に実施する。</p>	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	

6	関係課	公共施設の効率的な運営	公共施設の利用実態を把握し、開館日数や時間のについて見直しを図り、効率的な運営を行う。利用実態を踏まえ、利用者が多い時期は、開所時間を増やすことが出来れば、サービスの向上にもつながる。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
7				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
8				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
9				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
10				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
11				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
12				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
13				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
14				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	④ITC技術を活用した行政運営の推進

目的・課題
日々進化するICT技術を活用して、行政運営の効率化を図る。特にモバイル端末、インターネット回線を活用したテレビ電話の活用は、行政としての機動性を高めるうえで重要であり、早急に活用方法を含め検討していく。

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果	
		指数(1~5)	目標額	
26年度		--	0	
27年度		--	0	
28年度		--	80,000	
29年度		--	80,000	
30年度		--	80,000	
計		--	240,000	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	情報推進課 総務課	タブレット端末の活用推進	応接室や会議室に無線LANの環境を作り、多様な利用が望まれることからタブレット端末を活用したシステムを構築する。 ・会議に活用しペーパーレス化を図る。 ・携帯性を生かし災害対応時等での活用を図る。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度		
				30年度		
2	情報推進課	電算システムの共同利用及び業務標準化	次期リブレースでは、電算システムを「所有する形態」から「利用する形態」である自治体クラウドへ移行し、平成24年10月に設立した「北部九州情報化推進協議会」に加入している4市2町による電算システムの共同利用、及び業務の標準化も併せて行うことで、ハードとソフトの両面で割勘効果による経費削減を図る。また、これにより電算システムの安定稼働と法改正等によるシステム改修経費の削減も併せて図っていく。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	情報推進課	ICT技術利用による効果的な行政運営の推進	テレビ電話等を利用した市民相談、本庁一支所間の連携、遠隔会議、研修会の開催、公衆無線LAN環境の整備など、ICT技術を利用した効果的な行政運営を図る。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度		
				30年度		
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅱ 効果的で効率的な行政運営の推進
中分類	⑤ 施策評価の推進と事務事業の効果的、効率的な見直し

目的・課題
<p>施策評価を導入し事務事業の「選択と集中」を進めていくことと併せ、全事務事業を対象にした、業務等の効果的、効率的な見直しを行い、改善改革を積極的に推進していく。</p>

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額	
26年度		--	10,000	
27年度		--	16,000	
28年度		--	16,000	
29年度		--	16,000	
30年度		--	12,000	
計		--	70,000	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	行財政改革推進課 財政課 総合政策課	施策評価の導入	今後限られた行政資源(職員、公共施設、財源)の中では、「選択と集中」をすすめていく必要があり、行政評価の一つの手段として実施していく。 ・政策評価の指標として、市民意見が反映できる調査を実施する。(平成28年度実施)	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	商工観光課	コミュニティバス等の効率的な運営見直し	利用実態に合わせた業務委託内容等の見直しを行い、効果的、効率的な運営を図る。 ※コミュニティバスは3年ごとに運営の見直しを行うことになっているため、H26、29年度に実施内容の検討を行う。	26年度	検討	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	検討・実施	
				30年度	実施	
3	総合政策課 行財政改革推進課 関係課	嘉飯地区広域行政の推進	嘉麻市、桂川町と協議を行い、地域における生活機能の強化、地域の結びつきや連携の強化を図るとともに、更なる事務の効率化や行政事務の広域共同化を推進する。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4	総務課 関係課	公共施設等電力供給契約の見直し	九州電力㈱と電気供給契約を締結している庁舎及びその他の各施設についても、市全体分で特定規模電気事業者と一括契約(既契約施設含む)することで、電気料金の削減を図る。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
5	関係課	【継続】市に事務局がある公共的団体等のあり方の見直し	行政を補完している公共団体等の事務局のあり方については、目的や運営実態等も勘案しながら、自主・自律的運営を目指した体制の構築を行う。事務局経費で市が負担している経費を点検し、団体が負担すべき経費については、応分の負担を求めていく。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	

6	環境整備課	資源回収補助金の見直し	県内各市の補助金の状況、引き取り価格等を考慮し、資源回収の補助金を見直す。現行一律9円を 紙類、古布7～8円、びんかん5円の水準に見直すことを基本とし、PETボトルキャップや廃食用油などを補助対象に加えること。また、環境活動に積極的に取り組んでいる団体への上積み制度を設けることなども併せて検討し、資源回収団体のさらなる活性化を図る。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
7	行財政改革推進課 全課	行政評価(事務事業評価)を活用した事務事業の 効果的、効率的な見直し	行政評価を活用しながら、全事務事業の見直しを行い、事務事業の改善改革を図る。 ・事務事業評価は内部評価の充実をはかる。(平成26年度実施) ・その結果をホームページなどで市民に広く公開し、意見を聴取していく(平成27年度実施) ・寄せられた意見は、今後導入する施策評価の一つの指標としていく。(平成28年度実施)	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
8	行財政改革推進課 財政課 人事課 総合政策課	事務事業評価シートの有効活用	事務事業評価シートは決算成果報告書として活用されているが、今後は、実施3カ年計画、予算要求、事務引継書など多用途に利用し、事務の軽減を図る。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
9				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
10				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
11				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
12				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
13				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
14				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	①歳入確保への取り組み

目的・課題
市税や保険料、使用料、手数料などの税外収入(以下「市税等」という。)などの確保にあたっては、課税等客体の適正な把握に努めるほか、市税等の滞納は、納税者等に不公平感を生じさせ、ひいては納税者等の納税等意欲を減退させることにもなるため、負担の公平性の観点から、徴収と滞納整理等に積極的に取り組み、収納率の向上を図りながら自主財源の確保に努める。また、未利用地についても財源確保の観点から売却を積極的に進めていく。

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果	
		指数(1~5)	目標額	
26年度		--	80,000	
27年度		--	100,000	
28年度		--	120,000	
29年度		--	138,000	
30年度		--	138,000	
計		--	576,000	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	医療保険課 納税課 関係課	マルチペイメントの推進	公共団体、官公庁や収納企業と金融機関との間を結ぶ「マルチペイメントネットワーク」を活用し、利用者の利便性向上と収納率の向上を図る。 ・市役所窓口で口座振替の新規契約が容易に行えるようにする。 ・金融機関のATMや電話、パソコンなどから、税金や各種料金の支払いが行えるよう、実施に向けた検討を行う。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	納税課 関係課	コンビニ収納の推進	利用者の利便性及び収納率向上を図るため、コンビニ収納の環境整備を検討し、実施に向けて推進する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	納税課 関係課	徴収体制の強化による収納率の向上	平成20年度の収納率を基準とする目標を設定し、4年間での達成を目指し、財源の確保に努める。 ・未収金対策会議を開催し、各課の連携による業務上のノウハウ共有化を図る。 ・担当職員の研修会等を開催し、債権回収業務の手法習得を図る。 ・公金徴収体制の一本化の検討	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4	課税課	固定資産税の課税客体の適切な把握	償却資産の未申告者について、電話や現地確認等の作業を実施して業種を区分し、申告者についても申告書に基づく所有物から業種を類推するなどの作業を実施して、市内で事業を行う者全体を事業別に区分する作業を行い、年次計画を作成し28年度までに業種別に調査、賦課を行う。29年度以降も3年程度の周期で上記と同様の調査を行う。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
5	建設総務課	新飯塚駅東口広場の有料駐車場化事業	東口のスペースを、西口と同様にJRで有料駐車場化し管理を行い、管理費用を除いた料金収入をJRと市で折半することで、市の歳入確保を目指す。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	

6	契約課 関係課	有料広告掲載の推進	飯塚市広告掲載要領に基づき、有料広告掲載を促進する。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
7	管財課	【継続】未利用地資産の積極的な処分	市の資産である未利用地等について、計画的かつ積極的な売却を行うことで管理費の縮減と売却収入による財源確保を図る。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
8				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
9				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
10				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
11				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
12				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
13				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
14				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	②歳出の適正化に関する取り組み

目的・課題
<p>負担金、補助金については平成21年度策定した指針に基づき適正化に取り組むとともに、医療、福祉等の給付費については、本市の財政運営上大きなウェイト占めており、さらなる歳出の適正化を実施していく。</p>

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果
		指数(1~5)	目標額
26年度		--	0
27年度		--	0
28年度		--	0
29年度		--	0
30年度		--	0
計		--	0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	行財政改革推進課	【継続】「補助金等の見直しに関する指針」に基づく審査の実施	平成21年12月に策定した「補助金等見直し基準」に基づき、第三者審査機関で下記補助金等の審査を行い、更なる適正化を図る。 ・平成22年度の審査で「縮小、統合、休・廃止」の結果を受けた補助金等の審査 ・平成23年度以降から開始した補助金等の審査	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	保護1.2課	生活保護行政の適正化(就労支援事業等の推進)	生活保護行政の適正化の更なる推進のため下記事業等を実施する。 ・受給者の自立を図るための就労支援事業の強化、推進 ・ジェネリック医薬品の利用促進	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	医療保険課	【継続】国民健康保険医療費適正化の推進	医療費適正化のさらなる推進のため、これまでも実施してきた下記事業について、今後引き続き取り組んでいく。 ・ジェネリック医薬品の利用促進 ・国民健康保険特別会計にかかる財政状況の積極的な周知 ・特定健診受診率・保健指導率の向上	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	③給与制度の適切な運用

目的・課題
給与制度については、人事評価制度の活用及び国の給与制度に準じた内容とし、能力や職務に応じた適正な給与体系の運用に努めるとともに昇任、登用等に反映する。

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額
26年度		--	0
27年度		--	0
28年度		--	0
29年度		--	0
30年度		--	0
計		--	0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)
1	人事課 行財政改革推進課	【継続】特殊勤務手当・住居手当(持家)の検討	支給の妥当性や給料の範囲内で賄えるかの検討を行い、廃止を含め検討する。 ・特殊勤務手当の支給要件(月額、日額) ・現行の特殊勤務手当額の妥当性 ・住居手当(持家)の支給要件(期間、月額)	26年度	検討	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	人事課 行財政改革推進課	給与制度の適切な運用	給与の決定については、各自治体において自主的に決定されるものであり、地方公務員法の規定に基づき、国家公務員の給与改定に準じた取り組みを継続するとともに、現在実施していない管理職手当の定額化及び行革期間中の取組について検討を行う。併せて、給与総額の削減に向けて、時間外勤務の適正化、業務内容に応じた勤務体系の検証を行う。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	人事課 行財政改革推進課	【継続】附属機関である審議会等委員の報酬の検討	附属機関である審議会等委員である非常勤特別職の報酬については、県内自治体における報酬額を参考にしながら改定の是非について検討を行う。	26年度	検討・実施	
				27年度	実施	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	④地方公営企業の健全な経営

目的・課題
<p>地方公営企業の経営の基本原則である公共性と効率性の観点を踏まえ、料金の適正化、収入の確保、事務事業の簡素・効率化、民間委託等の推進などに努め、経費の節減合理化、経営の効率化を図る。</p>

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額
26年度		--	0
27年度		--	0
28年度		--	0
29年度		--	0
30年度		--	0
計		--	0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	一進捗(実施内容)
1	水道総務課	【継続】上下水道事業の経営効率化	地方公営企業として上下水道事業の経営効率化を図る。 ・未収金対策の推進 ・有収率向上の推進	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
3				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	Ⅲ持続可能で健全な財政基盤の確立
中分類	⑤外郭団体等(地方公社、一部事務組合、第3セクター等)の健全な経営

目的・課題
<p>外郭団体は、独立した団体として健全な経営を持続して行うことが求められる。また、公共性の高い事業を実施していることから、市民に対する情報公開など運営の透明化が必要である。そのためそれぞれの団体と協議し、健全な経営及び運営の透明化をさらに推進していく。</p>

進捗・管理		(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果
		指数(1~5)	目標額
26年度		--	0
27年度		--	0
28年度		--	0
29年度		--	0
30年度		--	0
計		--	0

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	行財政改革推進課 関係課	【継続】外郭団体等経営改革プランの策定	公益法人外郭団体については経営主体である各団体が、自ら積極的な改善改革を行う必要があることから、経営改革プランの策定を行っていない団体については、策定の協議を継続して実施する。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
2	商工観光課 生涯学習課	市が出資した財団法人の出捐金のあり方についての検討	公益法人改革により、一般法人に移行する団体は、その運営に関し、行政庁の指導監督を受けなくなることや、収益事業を中心とした事業展開も可能となることから、公益事業を実施目的として市が出資していた出捐金について返戻を含め当該法人と協議を行う。また公益法人に移行する法人であっても、出捐金等の必要性、役割を協議していく。	26年度	検討	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度		
				30年度		
3				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	IV時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	①時代に対応した効果的で効率的な組織・機構改革

目的・課題
<p>急激な社会経済環境の変化や本格的な地方分権を迎える中、行政は、新たな行政課題に積極的に取り組み、市民との協働、多様・複雑化する市民ニーズに的確に対応する必要があることから、柔軟で効果的、効率的な組織・機構の構築を図る。</p>

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況 指数(1~5)	効果 目標額	
26年度		--	105,000	
27年度		--	164,000	
28年度		--	291,000	
29年度		--	411,000	
30年度		--	451,000	
計		--	1,422,000	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	進捗(実施内容)
1	教育総務課 人事課	学校用務員及び学校図書司書補助員に係る業務改善	複数の学校間で用務員・図書司書の各々が連携し協同作業を行うことで、業務量の分散や時間短縮などの負担軽減を図り、効率・効果的な業務を遂行していく。同時に、協同作業を継続していくことで学校間の連携強化に繋げる。	26年度	検討	
				27年度	検討・実施	
				28年度	実施	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
2	行財政改革推進課 人事課	再任用職員の効果的な活用	市の財政状況を考慮したうえで、地方分権への対応、多様・複雑化する市民ニーズへの対応するために知識及び経験豊富な再任用職員を効果的に配置していく。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
3	行財政改革推進課 人事課	【継続】効果的・効率的な組織の検証(定員の適正化)	社会環境の変化や地域間競争などの時代の要請に対応した組織の見直しを行う。また、業務関連があり、統合することで連携の強化や効率化が見込まれる課については統合を図るなど、効果的・効率的な組織運営を図る。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
4	行財政改革推進課 人事課	【継続】退職勧奨制度の実施	職員の新陳代謝を促進することにより人事を刷新し、適正な人事管理及び公務の能率的な運営を図るため、高齢層職員等を対象に実施していく。	26年度	実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	↓	
				30年度	↓	
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		

大分類	IV時代に対応できる組織改革と人材育成の推進
中分類	②職員の意識改革と資質向上

目的・課題
<p>第二次行財政改革を確実に実行していくため、職員が常に自己の仕事に問題意識を持ち、積極的に「改革・改善」に取り組むような意識の改革を図るとともに、その持てる能力を最大限に引き出せるよう人材育成等を行うことで、地方分権に対応できる職員の資質向上と市民への接遇向上を図る。</p>

進捗・管理			(単位:千円)	
年度	評価	進捗状況	効果	
		指数(1~5)	目標額	
26年度		---	0	
27年度		---	0	
28年度		---	0	
29年度		---	0	
30年度		---	0	
計		---	0	

No.	所管課	実施項目	実施内容	年度	実施スケジュール	←進捗(実施内容)
1	人事課	再任用、嘱託職員等の研修実施	効果的で効率的な行政運営を行う中で、再任用や嘱託職員等の活用が必要となる。人権意識や市民サービスの向上を図るには、これら職員に対しても必要な研修を実施していく。	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
2	人事課	時代に則した人材育成基本計画及び職員研修体系の再構築	時代に対応した人材育成基本計画の再構築を行うとともに、研修実施計画の見直しを随時行い、職員の資質向上と組織的な人材育成を推進する。 ・職種ごとの求められる能力、資格を整理し明確化 ・職位ごとの求められる能力を整理し明確化 ・時代に応じた所内研修メニューの再検討 ・時代に応じた派遣研修メニューの精査	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
3	人事課	人事評価制度による人材育成の促進	人事評価制度の活用により、職務に対する職員の意識改善を図るとともに、人材育成と組織の活性化に向けた運用を検討する。 ・人事評価制度を活用した組織の活性化と人材の育成に係る具体的手法の検討 ・勤勉手当への反映方法の見直し ・昇給、昇格、降給、降格制度への反映方法の検討	26年度	検討・実施	
				27年度	↓	
				28年度	↓	
				29年度	実施	
				30年度	↓	
4				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		
5				26年度		
				27年度		
				28年度		
				29年度		
				30年度		